

# 新しい公共支援事業構成事業「新NPO法人制度」普及プロジェクト 事業企画提案書

平成 24 年 3 月 9 日

神奈川県知事 殿

住 所 横浜市金沢区六浦南 4 丁目 20-1-907

郵便番号 236-0038

団体名 NPO 法人

アドバイザーネットワーク神奈川

代表者職・氏名 代表理事 若 林 冴 子



「新NPO法人制度」普及プロジェクト(制度活用助言者養成事業、制度普及パンフレット作成事業)について、次のとおり関係書類を添えて提案します。

※ 提案する事業を○で囲んでください。

<p>事業計画の概要</p>	<p>「新 NPO 法人制度」について、分かりやすく、系統的・網羅的に纏まったテキスト、「よくわかる新 NPO 法人制度」を作成する。</p> <p>そのテキストを活用し、制度や会計基準の専門家の指導による助言者養成講座を、県内 6 カ所（横浜・川崎・相模原・厚木または大和・小田原・横須賀）で開催する。</p> <p>その後、受講者が講座で学んだ知識を用いて実際の助言活動にあたる機会として、講座開催各地にて講師による講義も交えた相談会等を実施、制度の理解と普及に努める。</p> <p>また、パンフレット作成事業も併せて行い、講座並びに相談会の展開時に活用したい。</p> <p>両事業の実施に当たっては、NPO 法人シーズと税理士法人早坂会計の協力を得る。</p>
<p>委託料 見積金額</p>	<p style="text-align: center;">5, 9 8 7, 0 0 0 円</p> <p style="text-align: center;">※ 委託料の対象となる経費の見積金額を記入してください。</p>
<p>応募理由</p>	<p>特定非営利活動法人の認定、県・県内市町村の条例指定、NPO 法人会計基準を含む「新 NPO 法人制度」は専門的かつ、その内容が膨大であるため、県内の市民活動支援センター等において相談対応や助言が出来るスタッフが育っていない。新法や制度の整理・関連・運用について、適切な助言ができる人材が必要である。長年 NPO 相談窓口で対応してきた NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川では、県内支援センタースタッフを対象とした講座と理解しやすいテキストが必需と考え、この事業の実施を通じ県域でのレベルアップと制度の普及を目指したいと考え、企画・応募した。</p>

## 団 体 調 書

団 体 名	★ NPO法人アドバイザーネットワーク神奈川		
連 絡 責任者 ★  (日常的に連絡 が取れる方の連 絡先を記入して 下さい。)	氏 名	藤澤 浩子 (理事)	
	住 所	〒238-0014	
	電話・ファクス	電話 : 090-4428-9443	ファクス : 046-823-1965
	e-mail	sakuramal@aol.com	
発足年月日	★ 2001 年 5 月 発足。 2003年4月1日法人化		
団体設立の経緯	県民活動サポートセンター発足と共に、NPO活動の支援・相談に当たるアドバイザー相談が位置づき、アドバイザー相談が実施された。嘱託職員であったアドバイザー達が独立し、法人化して現在に到る。		
団体の目的 (定款、会則等に記載された目的を記載してください。)	この法人は、市民活動・ボランティア活動を行う個人・団体及びその活動を支援する機関・団体に対して、運営・活動に関する連絡・助言又は援助の活動を行う。それにより、生き生きとした市民活動・ボランティア活動の発展に寄与することを目的とする。		
会員数	個人会員 16 名 ・ 団体会員 団体		
役員数	理事・監事・世話人・運営委員等 理事7人 監事1人		
主な活動地域	横浜をベースとして、県内全域を対象として活動		
主な活動内容 (定款、会則等に記載された活動内容を記載してください。)	特定非営利活動に係る事業 ①市民活動・ボランティア活動推進に関する事業。②相談員人材養成に関する事業。③調査研究・啓発に関する事業。④その他この法人の目的を達成するための事業。		
会報等の発行	有	タイトル： 発行時期：(定期 回/年 ・ 不定期)	無
ホームページ	有	URL	無
財政規模  ・前年度、前々年度については、原則として団体の活動全体にかかる年間の収支予算等を「収入の部」「支出の部」に分けて更に簡単な項目毎に記入してください。	【今年度予算】(平成23年4月～平成24年3月) 5280 千円		
	【前年度決算】(平成22年4月～平成23年3月)		
	[収入]	[支出]	
	会費収入 80 千円 寄付収入 704 千円 事業収入 5120 千円 その他収入 50 千円 計 5954 千円	事業費 5622 千円 管理運営費 281 千円 その他支出 50 千円 計 5954 千円	
【前々年度決算】(平成21年4月～平成22年3月)			
[収入]	[支出]		
会費収入 122 千円 寄付収入 808 千円 事業収入 4720 千円 その他収入 83 千円 計 5734 千円	事業費 5388 千円 管理運営費 295 千円 その他支出 50 千円 計 5734 千円		
助成及び委託や行政との協働の主な実績	例) ○○年度 ○○財団(○○事業) ○○円 2003・04年度 横浜市社会福祉協議会 高校・大学の学内にボランティアセンターを作るための研究調査協働事業 各100万円 2004・05・06年度 県サポセンと県遊技場福祉組合との三者協働事業 各年度 150万円 コーディネーター養成講座 2005～現在 県サポセン 各430万円 アドバイザー相談協働事業		

※営利団体である場合は、★の項目のみ記入し、会社概要等を添付してください。

## 実施計画書

### 1 現状認識と課題認識

(「新NPO法人制度」に関する現状認識と課題認識を記入してください。なお、記載に当たっては「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」及び「神奈川県新しい公共支援事業基本方針・事業計画」を参考にしてください。)

特定非営利活動法人の認証・認定事務の都道府県・政令市への移管や、県・県内市町村の条例指定による指定NPO法人制度の創設、NPO法人対象の新しい会計基準の設定など、NPO法人を取り巻く諸制度に現在大きな変化が起きている。

神奈川県には、川崎、横浜、相模原と政令指定市3市があり、認証・認定事務の移管が行われている。その一方、指定NPO法人制度に関しては、いち早く創設された県指定制度に加え、各市町村の制度がどのように設計されるか注目されるところである。各自治体政策の独自性が評価され優先される地方分権の時代にあっては、市町村独自の制度設計が目指される場合もあると想定され、県内の制度活用助言者は、少なくとも県内市町村の制度について県と同様のものか否か、相違点があれば、その内容についての情報を把握しておく必要があり、制度普及上の課題と考える。こうした詳細項目について、制度活用助言者養成講座において、受講者が理解・把握し普及に努められるようになることを課題として設定する。

なお、パンフレット作成事業も併せて受託し、成果物を基本的事項の理解及び普及啓発に利用したい。

### 2 事業の具体的内容

(事業の具体的内容について記入してください。)

事業実施について、主な事業を時系列で並べると以下の通りである。

#### 事業1：テキスト作成

- ・企画・編集委員会を開催し、内容・デザイン等を吟味
- ・シーズ、早坂会計、アドバイザーネットワーク神奈川の3者が各得意分野を分担して作成
- ・「新NPO法人制度」の全容を理解するためのテキストブック「よくわかる新NPO法人制度」A4版 200ページ程度、100部。加除式、概説・Q&A式テキスト・資料集で構成。県や内閣府等の公表資料、シーズ、会計基準研究会等による既存資料等を資料集に収録。

#### 事業2：「新NPO法人制度」活用のための人材育成講座

- ・対象 県内市民活動支援センタースタッフ 70名程度
- ・開催地 横浜(20)川崎(10)相模原(10)厚木(10)小田原(10)横須賀(10)
- ・講座 一日6時間講座(10時～17時 休憩1時間)×6カ所
- ・講師 税理法人早坂会計代表社員・NPO法人会計基準専門委員・横浜市大講師 早坂毅氏  
NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 関口宏聡氏

#### 事業3：「新NPO法人制度」普及のための地域相談会の開催

- ・受講者と共に、地域への出張相談会の開催
- ・開催地(予定) 横浜・川崎・相模原・横須賀・厚木・小田原 等で30回
- ・内容 講師による概要説明講座の後、受講者が運営する相談会等に対するサポート、など

その他：事業の広報チラシの作成と配布、事後評価等

### 3 事業の効果

(この事業により、どのような効果があるのか記入してください。)

新NPO法人制度について、一般県民やNPO等からの問合せや相談に対応・助言しうる立場の方々に対しテキスト及び講座を速やかに提供し、さらにそこで得た知識を活用する場として相談会開催等の機会を設けることで、極めて迅速かつ効果的な普及の取組みが行える。

新NPO法人制度の実現の牽引役として活躍したシーズの協力を得ることで、シーズが有する正確・詳細な、伝わりやすく工夫された内容・表現を神奈川においても活かすことができ、制度改正や創設の実現にかけてきたエネルギーのエッセンスをも伝えることができる。それにより、活用促進のモチベーションがさらに向上することが期待できる。また、非営利法人の専門的知識が必要となるNPO法人会計基準は、横浜市立大学講師の早坂毅氏（NPO会計論担当）と、数多くのNPO法人の会計・税務の業務を行う早坂会計の協力を得て、NPO法人の会計担当者等が最低限把握しておくべき内容について効果的に伝えることができる。

### 4 この事業に関連する団体のこれまでの取組み及びアピールしたい点

#### (1) この事業に関連する団体のこれまでの取組み

(この事業に関連して団体として取り組んできた活動の実績を記入してください。)

弊団体は、かながわ県民活動サポートセンターのボランティア・市民活動相談窓口対応業務を受託し、7年間、相談アドバイザーの立場で、多様な相談対応に取り組んできた。多様さを極める相談内容の中で、NPO法人に関しては、設立および運営、税務・会計、資金調達、関連諸制度等、諸々の事項について問合せや相談があり、それに対し、適切な応答が可能なように一定の知識を備える、専門性の高い内容については専門家と連携をとる、事務的内容については行政所管課に連絡する等の対応を行ってきた。

新NPO法人制度については、相談アドバイザーの研修として、適時、NPO協働推進課から、認証事務の移管や県指定制度等に関する説明を受けている。また、この事業公募以前の段階で、NPO法改正施行時には、新制度の学習機会が必要と考え、来年度開催の県コミュニティカレッジ連携講座として、改正の要点や認定・指定制度、新会計基準について学ぶ講座（6月開催予定）を企画提案中である。

#### (2) この事業に関連する団体のアピールしたい点

(この事業を実施するにあたってアピールしたい団体等の特徴などを記入してください。)

制度普及にあたっては、改正施行や制度創設等の重要事項について、速やかに解りやすく内容を報せ、一般普及を図ることが極めて重要である。そのためには、県内各地の助言者養成を迅速・的確に行うことが必要である。

シーズ及び早坂会計との協力体制により、的確かつ明解な内容のテキストを迅速に作成できる。

また、テキスト作成者が養成講座講師を務めることにより、効果的かつ的確に内容を伝えることができる。さらに、各地の相談会開催時にも協力を得ることにより、受講生が安心して相談対応を行うことができ、実際の経験をもとにして助言力のさらなる向上が期待できる。

5 事業の実施体制

(1) 総括責任者：藤澤浩子（NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川）

相談アドバイザー歴7年、市町村域・県域・全国域のNPOの活動に参加し、幅広い分野の活動経験・情報をもつと同時に、市民協働や自治、NPO関連政策等、ボランティア活動やNPOに関する研究・教育（博士・法政大学講師）を行っている。

(2) 個別事業の責任者

事業1：テキスト作成

藤澤浩子（NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川）

[個別担当及び専門性]

- ・委員会運営：若林冴子（NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川）  
相談アドバイザー歴10年以上、ボランティア・市民活動の幅広い経験と県内各地に多様な分野の活動者のネットワーク及び情報をもっている。
- ・デザイン・印刷：関口宏聡氏（NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会）  
制度改正・創設の動きの中心にあり続けるシーズの若手スタッフとして、全国域で活躍中。
- ・編集：藤澤浩子（NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川）  
NPOに関わる研究者として研究報告書等の編集や調査報告書の監修経験を有する。
- ・文案（認定・指定制度に関する内容）：関口宏聡氏
- ・文案（認証等に関する内容）：藤澤浩子
- ・文案（新会計基準に関する内容）：早坂毅氏（税理士法人早坂会計）  
県域、全国域で早くからNPO法人支援活動を継続的に行ってきた税務・会計の専門家。  
新会計基準策定にも関わり、NPO法人の現場のニーズを踏まえた解説等が可能である。

事業2：「新NPO法人制度」活用のための人材育成講座

若林冴子（NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川）

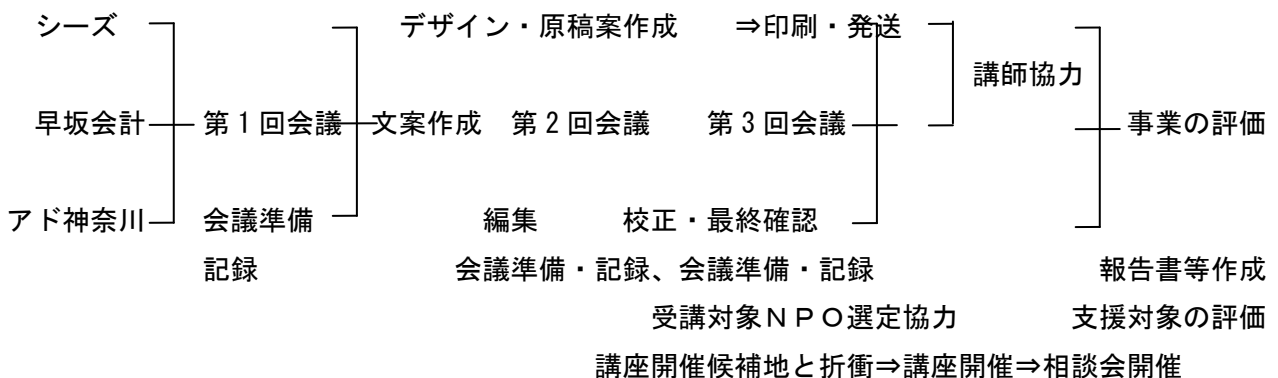
事業3：「新NPO法人制度」普及のための地域相談会の開催

若林冴子（NPO 法人アドバイザーネットワーク神奈川）

(3) (1) (2) 以外の従事者

各事業における事務・庶務スタッフとして、アドバイザーネットワークよりスタッフ3名

(4) 実施体制図



## 6 事業成果の把握

### (1) 成果の把握

(この事業により支援を受けたNPO等の成果を把握するため、どのような指標を設けるか、記入してください。)

相談対応件数、問合せ件数・制度活用挑戦者数、制度活用実現者数、等が考えられる。  
支援対象NPO法人と協議の上、事業成果の指標を設定することも検討したい。

### (2) 提案者の自己評価

(提案者が行う自己評価について、どのような方法で行うのか記入してください。)

自己評価方法としては、講座・相談会開催時に簡単なアンケートを行い、各回の有効点、改善点を把握するように努める。

また、各回、質疑応答事項を記録し、補足説明等が必要と考えられれば、追加資料等の形で配布することも検討する。

アンケート結果については、相談会予定回数終了後に集計し、事業運営の評価資料とする。

7 事業のスケジュール

<24年度>	事業実施内容
平成24年 4月	事業受託 テキスト検討・作成委員会 2回開催 講座開催地の選定・講座日程のお知らせ・受講者募集
5月	テキスト作成委員会・デザイン企画・原稿編集作業・校正作業・印刷準備 原稿を印刷所へ出し 受講者の選定事務協力会議・受講者決定・決定通知 会場検討・下見・決定申し込み
6月	テキスト印刷 100部完成・点検 事務・会場スタッフの打ち合わせ・プログラム印刷・テキスト等発送 第一回講座 6月29日(金) 9時半～16時半 横浜会場 (各会場は予定)
7月	第二回講座 7月6日(金) 9時半～16時半 川崎会場 第三回講座 7月11日(水) 9時半～16時半 相模原会場 第四回講座 7月13日(金) 9時半～16時半 小田原会場 第五回講座 7月18日(水) 9時半～16時半 横須賀会場 第六回講座 7月20日(金) 9時半～16時半 厚木会場
8月	相談会各講座地毎4回実施、日時・会場検討・会場予約・企画検討・資料発送 第一回～第四回 相談会開催 (講師+受講者+スタッフ) 日時・会場検討・パンフレット使用・配布 第五回～第八回 相談会開催
9月	第九回～第十二回 相談会開催 第十三回～第十六回 相談会開催 第十七回～第二十回 相談会開催
10月	第二十一回～第二十四回相談会開催
11月	事業の成果・評価検討会・評価書の作成 予算執行状況確認・委託費の会計処理 報告書の作成
12月	委託費の精算 報告書提出

## 収支予算書（平成24年度）

科 目	金 額 (円)	備 考 (積算基礎等)
(収入の部)		
県委託金	5,987,000	
<b>収入合計 (A)</b>	<b>5,987,000</b>	
(支出の部)		
1. 人件費	702,000	
事務運営等スタッフ費		
講座    "	144,000	@1,000×8h×3人×6カ所
相談会  "	288,000	@1,000×4h×3人×4回×6カ所
事務作業等	270,000	@1,000×3h×90人
2. 諸謝金	2,628,000	
講師謝金	1,200,000	講師謝金 @100,000×2人×6カ所
	1,200,000	相談会謝金 @50,000×4回×6カ所
委員謝金	108,000	編集委員会 @6,000×6人×3回
	120,000	司会進行 @20,000×1人×6カ所
3. 旅費	720,000	
講師・委員・スタッフ	720,000	@1回一人平均3000円×延べ240人
4. テキスト作成費	721,000	※旅費は実費支給とする。
デザイン企画	206,000	
文案	309,000	
編集	206,000	
5. 印刷製本費	700,000	
テキスト	500,000	@5,000×100冊
配布物等	200,000	@100×2000部
6. 会場借料・使用料	330,000	
	330,000	@10,000×33会場
7. 通信運搬費	100,000	
	100,000	@1,000×2回×43カ所、切手代等
8. 消耗品費	86,000	
	86,000	事務文具その他
<b>支出合計 (B)</b>	<b>5,987,000</b>	
<b>収支差額 (A-B)</b>	<b>0</b>	

※ 「企画募集のご案内」4ページの対象となる経費を参考に記入してください。

※ 収支差額 (A-B) = 0 の予算を作成してください。